

決 算 報 告 書

(第 47 期)

自 令和 2 年 10 月 1 日
至 令和 3 年 9 月 30 日

船 橋 興 産 株 式 会 社

千 葉 県 船 橋 市 高 瀬 町 3 1 - 2

貸借対照表

令和3年9月30日現在

船橋興産株式会社

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【流動資産】	918,001,434	【流動負債】	283,149,830
【固定資産】	3,425,632,469	【固定負債】	3,258,335,630
有形固定資産	3,186,824,005		
無形固定資産	1,657,513	負債合計	3,541,485,460
投資その他の資産	237,150,951	(純 資 産 の 部)	
【繰延資産】	0	【株主資本】	802,148,443
		資本金	23,000,000
		利益剰余金	779,148,443
		純資産合計	802,148,443
資産合計	4,343,633,903	負債・純資産合計	4,343,633,903

損益計算書

自 令和2年10月1日

至 令和3年9月30日

船橋興産株式会社

(単位:円)

科 目	金 額
【売上高】	2,269,458,226
【売上原価】	1,825,689,957
	売上総利益 443,768,269
【販売費及び一般管理費】	309,779,589
	営業利益 133,988,680
【営業外収益】	9,088,977
【営業外費用】	23,232,094
	経常利益 119,845,563
【特別利益】	12,811,993
【特別損失】	1,520,000
	税引前当期純利益 131,137,556
	法人税、住民税及び事業税 178,000
	当期純利益 130,959,556

株主資本等変動計算書

船橋興産株式会社

自 令和 2年10月 1日

至 令和 3年 9月30日

単位：円

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			繰越利益剰余金			
当期首残高	23,000,000	2,185,000	648,303,887	650,488,887	673,488,887	
当期変動額						
株主配当金 第47期 中間決算（ 自2020.10.1～至2021.3.31）		230,000	△2,530,000	△2,300,000	△2,300,000	
当期純利益			130,959,556	130,959,556	130,959,556	
当期変動額合計	-	230,000	128,429,556	128,659,556	128,659,556	
当期末残高	23,000,000	2,415,000	776,733,443	779,148,443	802,148,443	

	純資産合計
当期首残高	673,488,887
当期変動額	
株主配当金 第47期 中間決算（ 自2020.10.1～至2021.3.31）	△2,300,000
当期純利益	130,959,556
当期変動額合計	128,659,556
当期末残高	802,148,443

個別注記表

船橋興産株式会社

自 令和 2年10月 1日

至 令和 3年 9月30日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価は、最終仕入原価法によっている。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法によっている。

その他

消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 貸借対照表等に関する注記

担保資産及び担保付債務の金額

担保に供している資産	土地	1,496,018,575円
	建物	1,627,150,025円
担保に係る債務の金額	長期借入金	3,102,837,000円

資産項目別の減価償却累計額の金額

有形固定資産減価償却累計額	1,595,414,171円
---------------	----------------

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数

当該事業年度の末日における発行済株式の数	46,000株
----------------------	---------

4. 一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たりの純資産額	17,438.01円
一株当たりの当期純利益又は当期純損失	2,846.95円

5. その他の注記

その他

- 船橋市湊町に保有している賃貸用ビルの消防設備用二酸化炭素ボンベの交換を行い、その費用10,000千円を修繕費に計上した。
- 令和3年8月23日の大雨で船橋市高瀬町に保有している土地のブロック塀が倒壊し、その復旧費用1,520千円を災害損失に計上した。
- 消費税の税額控除対象額の計算にあたり、従来の個別対応方式から一括比例配分方式に変更した。
- 従来は社債発行費を繰延資産に計上したうえで均等償却を行っていたが、社債を発行した期に全額を費用計上することに変更した。